

## 三鷹市備蓄管理業務プロポーザル募集要項

三鷹市備蓄管理業務について、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するため、以下のとおりプロポーザルの参加者を募集する。

### 1 業務概要

#### (1) 業務内容

「三鷹市備蓄管理業務仕様書」のとおり

#### (2) 履行期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日

### 2 経費

見積上限額は11,110,000円（消費税を含む。）とし、見積上限額を超える額を提示した者は失格とする。

提案のあった見積金額は契約締結に当たっての参考とするが、見積金額での契約締結を約するものではない。

### 3 実施方法

公募型プロポーザル

### 4 参加資格

(1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、営業種目に「情報処理業務」の登録がされていること。

(2) 三鷹市（以下「市」という。）において指名停止されていないこと。

(3) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。

(4) 経営不振の状態（会社更生法による更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法による再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったときなど）にないこと。

(5) 令和4年度以降に、次の条件を満たす当該業務と同等の元受実績があること。

ア 業務期間が、1年以上の契約実績があること。

イ 上記の要件を満たす市及び自治体等から委託受注した同等の業務で、900万円以上の元受実績があること。

### 5 募集要項等の配付

#### (1) 配布方法

三鷹市防災安全部防災課（元気創造プラザ5階）の窓口において配付

三鷹市ホームページにより閲覧、ダウンロードも可能

#### (2) 配付期間

令和8年5月1日から令和8年6月5日まで（市の休日を除く。）  
午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 配付物

- ア 三鷹市備蓄管理業務プロポーザル募集要項
- イ 三鷹市備蓄管理業務仕様書
- ウ プロポーザル参加申込書
- エ 市政情報公開請求に関する提案書の取扱いについて
- オ 質問票

6 質疑・回答

(1) 質疑方法

質問がある場合のみ、質問票に必要事項を記載のうえ、三鷹市防災安全部防災課までメールにて送付すること。

(2) 質疑受付期間

令和8年5月1日から令和8年5月29日まで

(3) 回答方法

質疑及び回答は都度、ホームページに掲載する。ただし、質疑を行った事業者名は開示しない。

質疑及び回答は、本要項等の不足又は修正として取り扱う。

(4) 回答期間

令和8年5月1日から令和8年6月1日

7 応募

(1) 応募方法

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、提出物に必要事項を記載の上、応募期間内に三鷹市防災安全部防災課まで持参又は郵送すること。なお、企画提案書は1者1提案とすること。

(2) 応募期間

令和8年5月1日から令和8年6月5日まで（郵送の場合は、応募期間内必着）

(3) 提出物

提出物	部数
参加申込書	1部
企画提案書（任意様式） ※副本として企業名を判別できない様にし、5部提出すること。	1部
見積書（任意様式）	1部
事業者概要（任意様式） ※副本として企業名を判別できない様にし、5部提出すること。	1部
4 参加資格の(5)で定めた内容について実績が確認できる書類一式	1部

(契約書の写し等)	
過去3箇年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）（任意様式）	1部
市政情報公開請求に関する提案書の取扱いについて	1部

## 8 審査

### (1) 審査方法

#### ア 書類審査

本要項に定める「2 経費」及び「4 参加資格」に係る条件を満たすとともに、経営状況について評価基準を満たす者を書類審査合格とする。

審査結果の通知は、応募した者全員に対し、郵送により行う。

通知の期日は、令和8年6月下旬を予定とする。

#### イ プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

書類審査に合格した者から企画提案書に基づきプレゼンテーション及びヒアリングによる審査（以下「プレゼンテーション等審査」という。）を実施する。

プレゼンテーションは10分以内、ヒアリングは20分程度とする。

プレゼンテーション等審査の期日は、令和8年7月中旬を予定とする。

### (2) 企画提案に係る評価の視点

#### ア 業務内容の理解度

業務の目的、条件及び内容に対する理解が十分であるか。

#### イ 業務の実施方法の的確性

業務に係る課題認識が適切であり、課題に対する取り組み方法や実施方法が妥当であるか。

#### ウ 業務実施に際しての実現性

業務の実施方法について、その実現性が高いか。

#### エ 業務の作業スケジュールと実施体制との整合性

業務の作業スケジュールに対して実施体制が適正に組織されているか。

#### オ 業務実施における付加価値の創出

内閣府システム等の情報収集を行い、業務実施に当たって有益な提案を行う等、業務実施における付加価値を創出しているか。

## 9 候補者決定

### (1) 決定方法

提案内容、見積金額を点数化して評価を行い、候補者を決定する。

### (2) 結果通知

候補者となったか否かの通知は、プレゼンテーション等審査の参加者全員に対し、郵送により行う。

通知の期日は、令和8年7月下旬を予定とする。

なお、プレゼンテーション等審査の参加者の点数及び順位について、開示の請求があった場合には、他の事業者名が特定できない形での開示とする。

#### 10 契約締結

- (1) 契約締結に当たっては、必要に応じ仕様書及び金額の精査を行った後、市において見積合せを行う。なお、企画提案書は仕様書の補足又は修正として取り扱う。
- (2) 候補者は市から連絡があった後、見積書を提出し、市は見積金額が予定価格以下のとき契約を締結する。
- (3) 候補者との契約に至らなかったときは、市は評価結果の高かった者から順に、
  - (1)、(2)の手順により契約をすることができる。

#### 11 情報公開

- (1) 提出された書類は、全て三鷹市情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。
- (2) 提出された企画提案書は審査以外には使用しないが、三鷹市情報公開条例に基づく市政情報として取り扱う。

今後、仮に企画提案書に対する情報公開請求が第三者からあった場合の提案者の意向として、「非公開」、「一部公開」、「全部公開」にいずれの意思表示をするか、企画提案書の提出時に「市政情報公開請求に関する提案書の取扱いについて」を提出すること。

市としては、当該回答に基づく対応を行うが、生命、身体の安全等の公益上の必要等特別な事情がある場合は、回答にかかわらず公開することもある。

#### 12 その他

##### (1) 経費負担

プロポーザルへの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。また、プロポーザルが中止となった場合においても、参加者はプロポーザルへの参加に要した経費を市に請求することはできない。

##### (2) 書類の取扱い

提出された書類は返却しない。

受付期間終了後における書類の変更や追加は認めない。ただし、市から指示があったときはこの限りではない。

##### (3) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- イ 募集要項等に示された提出条件等に適合しない場合
- ウ 候補者決定に影響を与える不誠実な行為を行った場合

##### (4) 辞退

応募後に辞退するときは、速やかに書面（任意様式）により、三鷹市防災安全部防災課までその旨を通知する。

13 日程

項目	期間又は期日
募集要項等配付	令和8年5月1日～6月5日
質疑受付	令和8年5月1日～5月29日
質疑回答	令和8年5月1日～6月1日
応募受付	令和8年5月1日～6月5日
書類審査	令和8年6月中旬予定
結果通知	令和8年6月下旬予定
プレゼンテーション等審査	令和8年7月中旬予定
結果通知	令和8年7月下旬予定
契約締結	令和8年7月下旬予定
業務履行開始	令和8年8月1日

14 問い合わせ先

三鷹市防災安全部防災課 [担当] 吉本  
 〒181-0004 三鷹市新川6丁目37番1号  
 電話番号：0422-24-9102（直通）  
 メールアドレス：bousai@city.mitaka.lg.jp